

仕 様 書		
件 名	作成年月日	令和7年10月 日
弾着監視システム定期整備	作成部隊名	湯布院駐屯地業務隊
	作 成 者	防衛事務官 青山 英章
	調達要求番号	5SS01AZ5077

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する弾着監視システム（以下、“本システム”という。）の定期整備について規定する。

2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z500002による。

(1) 定期整備

定期整備とは、本システムを常に良好な状態に維持するために実施し、取扱説明書等で示された定期的な点検及び定期交換部品の交換等をいう。

(2) 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

(3) 仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

(4) その他

弾着監視システム 取扱説明書 DS090830-010

3 整備に関する要求

(1) 一般的要求事項

一般的要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

(2) 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2f)に示す“点検”とする。

(3) 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3に示す“標準（又は確定）作業方式とする。

4 定期整備

作業内容は、表1によるものとし、作業中に異常個所が見つかった場合に付いては、速やかに異常部位を契約担当官等に報告するとともに、異常部位及び症状を作業報告書に記載するものとする。

5 整備対象品

整備対象品は、別紙「調達要領指定書」によって指定する。

6 整備実施場所

整備対象品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、官側施設内とする。

7 部品・副資材

部品及び副資材は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.9による。

8 機能・性能

機能及び性能は、整備対象品本来の機能及び性能を満足するものとする。

9 整備作業の中止

整備作業の中止は、GLT-CG-Z500002の2.14による。

表1－定期整備

番号	工程名	作業内容
1	外観点検	外観に関する変形、破損及び部品脱落の有無を目視で確認する。
2	始業点検	各装置の起動等の動作点検を実施する。
3	清掃	各部位の清掃
4	定期整備	1 定期交換部品の交換及び調整 2 ソフトウェアの更新
5	点検	各装置の起動等の動作点検を実施する。

10 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

11 その他の指示

無償貸付品及び官給品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の5.1による。

12 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2による。

13 交換済み部品の処置

定期整備により交換した部品は、契約相手方が引き取るものとする。

表2－提出書類

番号	品名	部数 ^{a)}	提出先	提出時期
1	作業報告書	1部	契約担当官等	作業終了後速やかに
注^{a)} 規定の部数を変更する場合は、調達要領指定書による。				

14 その他

(1) 官側の支援

官側の支援に付いては、調達要求指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の7.3による。

(2) 不具合等の処理

定期整備履行に当たり、不具合等が発生した場合は、速やかに契約担当官等の指示をうけるものとする。

15 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。